

第6回帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会 議事要旨

平成28年8月23日(火) 19:00～

本庁舎10階第6会議室

- 1 開会
- 2 会議
 - (1) 第4回議事要旨の確認
 - (2) 検討報告書(たたき台)について
 - (3) その他
- 3 閉会

【配布資料】

- 資料 30 第4回帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会議事要旨
資料 31 帯広市立小中学校の学校規模等に関する検討報告書(たたき台)(当日配布)

- 1 開会 委員12名中、12名出席
【資料の確認】

- 2 会議

委員長 議題1 このまま公開

委員長 議題2。今日の会議では、検討報告書の「たたき台」について議論を深め、最終回に向け、詰めていくこととなります。目次を見ていただくと、第1章は教育環境の現状、第2章は小規模化が教育環境に及ぼす影響、第3章は充実させるための方策という3章立てになっています。第1章は書いてあるとおり、4つの観点でまとめてあります。それから、第2章は、小規模化が及ぼす影響で、学習面と生活面の観点から整理されています。第3章が特に重要になってくると思いますが、子ども達にとってより良い環境を作る方策として、何点か項目別に分けています。なお、内容は、これまでの会議の中で、「適正という言葉が曖昧ではないか」という意見がありましたので、説明を加えています。それで、適正規模は、「望ましい学校規模」という表現にしてあります。「たたき台」の中で、「はじめに」と「おわりに」は、まだ書かれていませんけど、最終的にはこれらを加えて、「たたき台」が取れて、「報告書」という形に

なります。それでは、事務局から補足はありますか。

事務局
委員長

資料3 1の補足説明

それでは、第1章どうですか。これは現状ということで、少子化、学校規模の現状、施設などですが、何かご意見ありますか。

委員
委員長

特にありません。

1つ、私からよろしいですか。

通学区域の現状ということで、小学校半径2 km、中学校4 kmとあり、これは、実際の距離じゃないですね。

事務局
委員長
事務局

半径という言い方ですね。

半径ということは、実際の距離じゃないということですね。

今、確認しましたが、道なりに歩いた場合の距離ということなので、訂正します。

委員

三中・六中の時は、コンパスでぐると囲んだ資料見ましたので、どうも、半径のイメージがありました。

委員長
事務局

では、半径を削除するというので、よろしいですか。

以前、三中・六中の統合時の資料では、分かりやすいように学校を中心に円で囲んだ図を載せました。通学距離が道なりに1番遠い所で4 kmや2 kmになるなどと考えて作ったところです。

委員長

第1章はよろしいですね。では、第2章ですが、現状としては、小規模化が進んできているということで、メリット・デメリットがありますが、いかがですか。

委員

学習面のメリットのところに、「きめ細かな指導を行いやすい」と書いてあるにもかかわらず、デメリットのところに、「習熟度別学習が難しい」と書いてあり、どうもしっくりこない感じがします。例えば、清川小学校に行った時に、先生達が一人ひとりに目配せしながら、習熟度に合わせた教え方ができているように見えました。子どもの側から考えると、一人ひとりに合わせて教えてもらう方がより解かりやすいと思いますが、反面、人数が少ないからグループ編成して学習することはできないとデメリットに書かれてしまうと、メリットの部分も薄く感じてしまうと思いました。

委員

それは多分、個とグループ、集団のバランスじゃないですか。個別的是にはすごくいいですが、グループ編成を考える場合にはデメリットになるということですね。要するに、教員数が少ないということですよ。

委員長

そうですね。きめ細かい指導というのは、個人個人で手厚い教育があるということで、習熟度別学習というのは、習熟度別にクラス分けして、それに応じた教育を提供するというイメージですよ。両方とも、きめ

細かい、個々に適した教育をするわけです。

委員

グループ学習ならわかりやすいですね。

委員

わかります。

委員

習熟度別学習が、どうも今ひとつピンとこない。

事務局

デメリットの欄では、教員が少ないため、進んでいる子と遅れている子に分けることができないという意味で、記載させていただきました。メリットの「きめ細かな指導」は、子どもが少ないため、教員1人でも目が届くという意味合いです。

委員

実際に、教育の場で、こういう学習をやっているということですか。

事務局

そうですね。この表現は、後半にある「多様な学習」とか「指導形態」が取りにくいことを強調している文章です。教員がある程度いれば、色々な指導スタイル、グループ学習、習熟度別、感心度別などのさまざまな体制が取れますが、教員の数が少ないと、こういうことがなかなか難しくなるので、取り立てて習熟度別だけができないということともないかもしれません。

委員

多様な学習とか、指導形態の中のひとつということですかね。

事務局

そうですね。

委員

そう押えれば、「なるほど。」と思いますが。

委員長

どうですか。そんなに拘らなくてもいいような気もしますが。

委員

なかなか一般の人には、わかりにくい言葉だと思います。今の話では、習熟度に応じた指導はされているという発言がありましたが、学校における「習熟度別学習」というのは、クラスを完全に上位層と下位層に分けて、別々の教室で授業をするという形態をとります。

委員

大きな規模の学校では、できるということですね。

委員

そうです。

委員

小規模校で使う言葉ではないですね。

委員

小規模校では、習熟度に応じたきめ細かい学習はしているのです。

委員

大規模校で使う表現だから、違和感をおぼえるのです。

委員

習熟度別学習というと、一つの形を意味するのです。先生が二人いればできるということなので、先生がいないとできないのです。

委員

ここでの表現としては、適切じゃないかもしれませんね。

委員長

以前もらった資料では、小規模校と大規模校に分けて書いてあったからわかりやすかったのですね。

委員

そうです。

委員長

ここは、小規模校が及ぼす影響だから、わかりにくいのかもかもしれませんね。事務局と相談して、わかりやすい表現に改めます。

- 委員 変えるのであれば、「グループ学習等」とか簡単な言葉にした方がいいのではないのでしょうか。
- 委員長 生活面のメリットの2つ目ですが、「異学年間」という言い方は一般的でしょうかね。「異」はいらないような気がします。
- 委員 「異」はいらないですね。
- 委員長 彼はよろしいですか。では先に進みます。
- 委員 第3章では、まずは、「適正」という言葉の定義付けということで、ここに書いてありますけど、これでよろしいですか。
- 委員 どこで申し上げていいのかと思ったのですが、5ページに農村部の記載がありまして、前回も最後に申し上げましたが、農村部の学校に対する議論が少し足りないと思います。極端に言うと、規模が小さくなったら、そこは廃校して統合すればいいという考え方ではなくて、農村部でも場合によっては、魅力ある学校を作っていくところを、どこかに入れたいという気がします。義務教育なので、あまりにも特化した学校はできないと思いますが、例えば、創造的なものを重視する学校で詩を作るとか、絵を描いたり陶器を作ったり、あるいはコーラス的なものなど、部活や総合的な授業などで、ある特定の分野に力を入れる学校を作ることはできないものでしょうか。また、自然に恵まれている環境を活かし、高いレベルで地域との連携が取れる学校は、農村部ならではの特徴といえるのではないのでしょうか。全国から、あそこに行きたいと思われる魅力的な学校を作れば、複式学級を避けられるかもしれません。
- 委員 私は、若干違う感じがしますね。高校であればいいと思いますが、公立の小中学校のあるべき姿というのは、みんな同じ環境で、同じようにやる必要があると思います。どこの学校にいても、同様の教育を受けて、同じレベルの学力になってほしいという思いで、先生達はやっていると思います。学校選択制ではないですからね。この文章の中には、農村部は別に考慮するというような表現も出てきていますので、あまり、農村部を強調するような話ではないという気がしました。
- 委員長 5ページ下段に、「なお、農村部は」という記載があります。ただし、先生の数が圧倒的に少ないですから、例えば地域の人が、コミュニティの一形態として学校に入って行って、先生方のサポートをして色々なものを教えることなどが、考えられるのではないのでしょうか。
- 委員 実際には、学校支援の中で、すでに行われているところもあります。私もはじめに断ったように、義務教育なので特化してやるっていうことができないのは大前提ですが、ただそういう中で、一般的な議論だけでやっていくと、農村部の学校も全部並列化してしまって、適正規模にし

ていけばいいことになってしまうので、それが、子ども達や地域の皆さんにとって、公平なのかと考えていくと、農村部ならではの魅力など色々なことを考えなければならないと思います。

委員 農村部のアットホームな雰囲気のある小規模の学校を希望される保護者の方はいらっしゃると思いますが、そこまでの距離が課題になっているようです。「夏はいいが冬は厳しい」という現状なので、その辺の考え方があれば、農村部にも、もっと行くのではないかと思います。

委員 農村部は、範囲が広くて通学距離が長くなりますが、清川小中学校を見させてもらって、小学校、中学校、保育所の連携がすごくできていて、地域の繋がりも強く、素晴らしいと思いましたので、農村部では、小中一貫教育が合っていると思いました。

委員長 まずは、望ましい規模を提示しておいて、農村部は分けて考えることとして、それなりに色々工夫すれば、きめ細かい教育ができるでしょう。ただし、指導要領から逸脱して、教えるべきものが足りなくなることがないように工夫して、特色を出すことが必要でしょうね。

委員 農村部には、地域のコミュニティとして地域の繋がりが強い特色があるじゃないですか。これが、市街地では、町内会自体が、もう崩れている状態なので、コミュニティの役割を果たしているか疑問に思います。だから私も、全体を読んで、農村部もこれに合わせて統合されると大変だと感じました。確かに、子ども同士の切磋琢磨では、大規模校のメリットもありますけど、それ以上に負荷もあるわけですから、農村地域の特色を生かして、なおかつ、子ども達にとってもメリットがあるような記載が必要だと思います。

委員 経営的なことも、もちろん出てくると思います。

委員長 そうですね。だから逆に、農村部がそういう話になって、他もみんな、そちらの方向に行ったら、適正ではなくなってしまいます。農村部に関して記載が少し足りないというのなら、もう少し農村部ならではの記載を入れるといいのかもしれないですね。

委員 私がさっき言ったのは、1つの例としてお話しただけですから、皆さんも意見があれば、それに加えて聞きたいと思っています。

委員長 クラブ活動だけではなくて、趣味や地域の方々が教えられるようなものもあると思いますね。

委員 私は、農村部に配慮された文章になっていて、これで不足はないと思っていました。でも、全く知識のない人がこれを読んだらどう考えるかというところもありますので、全体として不足ではないかという意見があれば、もう少し記載してもいいのかもしれないですね。

- 委員長 6 ページの「望ましい学校規模」の枠の中の最後に、「農村部は、複式学級の解消が望ましい」と記載ありますが、ここはどうでしょうか。
- 委員 表現は、すごく上手にまとめられていると思いますよ。皆の意見を集約すると、こうなるのかもしれないですね。ただ、先ほども触れているように、議論としては、やっておきたいと思いますし、みんなで議論した中では、こういう話し合いもやったっていうことを、少なくとも、ここでは、理解しておいてほしいという思いで、私は発言しています。
- 委員長 望ましい学級規模ですが、小学校は12から24学級、中学校は9から18という記載についてはどうですか。複数クラスが必要だということでは皆さん意見が一致していると思いますが、上限は24と18ということでもいいですか。国の基準では、小学校は24ですかね。
- 事務局 国の基準では、小中ともに上限は24となっています。
- 委員長 上限に関して、どうですか。
- 委員 適正規模については、時代によって変わっていますよね。昔は1学級50人学級で、3学級からが適正規模。今は、30から40人学級で、2学級からが適正規模。時代が変わって、多少変わってくるかもしれませんね。
- 委員長 クラス数が多くなれば、先生も同じだけ増えて、別に変わらないのではないですか。
- 委員 それが、メリットがあるのです。例えば、2クラスから3クラスになった時の教員の増え方と、3クラスから4クラスになった時の教員の増え方、違いませんか。
- 委員 担任以外の先生として、予備の先生が増えるはずです。
- 事務局 教職員の配置人数の関係ですが、基本的に1クラス増えれば1人増えますが、2人増えるところもありまして、例えば小学校では、12学級では15人の先生が配置されますが、13学級になると17人配置されますので、このように1クラス増で2人増える場合もあります。中学校では、2人増える場合が結構ありまして、7学級で13人のところ、8学級になると15人、9学級で16人のところ、10学級で18人、14学級で23人のところ15学級で25人と、このように2人増える部分が多くあります。
- 委員 特に、中学校は教科担任制ですから、例えば3学級だったら英語の教員は1人や6学級だと2人などという違いが出てきますよね。複数であれば教員の研修が自校でできるなど、それなりの学級数になった方が、教員数の配置面では、すごく有利だと考えています。
- 委員 その通りです。

- 委員 一般的にいえば、望ましい学校規模に記載のある数字が、適正だと思います。ただ、規模というのは、重点の置き方によって色々変わってくる場合があると思っています。農村部は物理的に無理ですから、配慮しながらやっていく以外にないと思います。物理的に無理して統合すれば、距離は長くなるし、大変なことになりますから。
- 委員長 専門の先生が農村部に行って、週1回か月に何回か行って教えると思いますか、そういうのはあるのですか。自校の先生でないとダメですか。
- 事務局 自校の先生でないと難しいと思います。
- 委員 規制があって、できないのではないですかね。
- 委員長 ダメですか。
- 事務局 免許を持っていない教科について他校から呼ぶということは、基本的には行っていないというのが現状です。そこに配置されている先生が免許外で教えている例はあります。
- 委員 クラスが少ないと、そうせざるを得ないですね。免許を持っている先生が配置されない場合がありますから。
- 委員 教科外を教えているのは、中学校で生徒数の少ないところですね。
- 委員 大空中は、もうそうになっています。9学級を切ると、そういう現象がどんどん多くなり、英語の先生が体育を教えるなどの状況が出てきます。
- 委員長 逆に、専門の免許を持っている先生が、他の学校から行って教えるっていうのはダメですか。
- 委員 例えば美術の先生が、1つの学校で持ち時間が少ないから、他の学校に行って教えることはできないのかという点についてはどうですか。
- 事務局 教員は必要な定数で配置されていますので、基本的には考えられないと思っています。
- 事務局 今のお話は、小規模校がいくつかあって、あるところの小規模校には、体育の先生がおられない。あるところでは、音楽の先生がおられない。そこに配置された先生が互いに行き来して補っていく方法はないだろうかというお話だと思います。それで、同じ市町村の中であれば、兼務発令をするといった方法論は、「ない」とは言えないとは思っています。帯広市では行っていませんが、その可能性はあると思います。ただし、そこには、移動中の事故の可能性もあり、その責任は、どこの先生が取るのかという色々なことを考えていかないとならないと思っていますので、現状として、ご理解をいただきたいと思っています。
- 委員 基本的には、不可能ではないという話ですね。
- 委員 先ほどの話で、学級数が増えると単純に学級の数の分だけ先生が増え

るのではなく、プラスアルファ増えるということは、一般市民は知らないですよね。そういうメリットについて記載したらどうでしょうか。市民として知っていても悪い情報ではないと思うのですが。

委員

微妙ですね。というのは、基礎定数と加配定数というのがあって、一般的に言うと、小学校の場合は12学級と13学級では増え方が違って、13学級になるともう1名増えるのです。たった一人でも、されど一人ですから、この1名っていうのは大きいですね。もう一方、基礎定数の他に、加配定数というのがあって、例えば、児童支援だとか、指導方法工夫化、いわゆる、TT（チームティーチング）的な加配とかもあります。仮に、加配の基準的なものをここに載せるということになると、あまりにも難しすぎるのではないかと思います。

委員長

そうですね。誤解されるかもしれないですね。

委員

例えば、大きな学校で学級減になった場合、必ずしも1人の先生だけ減らないで、一遍に2人減るということも出てくるわけですね。

委員

これは文部科学省の基準ですので、基本的なこの部分だけは、きちんと押えておいて、それぞれの学校の対応になるのではないかと思います。

委員

ここに盛り込むのは、馴染まないかもしれないですね。

委員

そうですね。例えば、小中連携教育を取り入れたら、加配は付きやすいですよ。例えば鹿追町の場合など、かなり配置されたようですね。鹿追の場合は、高校まで入っていますから、定数以外の先生が、たくさん居るといようなことを聞いています。

委員長

よろしいですか。

委員

はい。

委員長

望ましい学校規模の上限に関するところは、よろしいですか。

委員

もう一つ、よろしいですか。農村部は先ほどから、いろいろ議論になっていますけど、小さい学校同士の交流学習とか、色々工夫されているので、その中で、効果を上げていく方法しかないと思います。

委員長

はい、わかりました。では次に3番目、6ページの下の方策で、「通学区域の変更」のところは、どうですか。私は特に、意見の1番最後のところ「一つの小学校から複数の中学校へ進学するケースの見直し」に関しては、できれば1つの中学校に進学するのが望ましいと思いますが、2つ3つに分かれている現状があり、町内会の問題についても色々意見が出ましたが、よろしいですか。

委員

私も同感です。「2つぐらいまでは、仕方がない」と思いますが、3つになると、それこそ、エリア・ファミリー構想の観点からいっても、なかなか難しいものがあると思います。

- 委員 小さな学校で1クラスしかないような学校が、さらにそれが3つに分れて進学するのは、ちょっとかわいそうな気がします。
- 委員長 その次に、「統合」と書いてありますが、どうでしょう。方策としては、当然記載されないといけないと思いますが、いいですか。それから(3)で、「小規模特認校」のところに関する意見がないのですが、どうですか。
- 委員 私は、選択肢を広げるという観点から、小規模特認校制度に賛成です。現在、小学校2校だけと思いますが、中学校に特認校があってもいいのではないかと思います。
- 委員長 同感ですね。では、(4)の「小中一貫校」ですが、先ほど話しが出ましたけど、それなりにメリットもあるということですね。中学校の先生が小学校で英語を教えてもいいですか。
- 委員 今、既にやっています。
- 委員長 小中一貫のメリットは、大分ありそうですね。
- 委員 そうすると、先ほどの話がありましたが、例えば、小学校と中学校で一貫教育をやった場合に、今までの小中学校で配置されていた先生より、もしかすると、メリットが出て来ることがあり得ると思っよるしいでしようか。
- 事務局 メリットになるかデメリットになるかは、はっきりとは言えませんが、ただ、小中一貫校の中でも義務教育学校ということになりますと、教員の条件として、小学校と中学校の両方の免許を持っていないかならなど、色々な制約が出てきます。その状況の中で、どういうメリット、デメリットが出てくるのか、今の段階で、はっきりとは言えませんが、選択肢の一つとしては、ありうると思ひます。
- 委員長 教育が9年間連続して考えられるのは、メリットありますね。
- 委員 教育的なメリットは、すごく大きいかもしれないですね。
- 委員 その場合、校舎的には、小・中分離の義務教育学校というのはあるのですか。
- 事務局 あります。
- 委員 例としては、管内では鹿追町で、小中一貫に高校も入れていますが、完全に別ですよ。管理職もそれぞれ居ますけど、そこで一貫校って言っています。ですから、1つの学校にして、校長1人教頭1人の一貫校とはちょっと違いますよね。鹿追町で効果が上がっているかは、わからないですけど、1番やりやすいのは、別々にして、横の連携でやるのが1番やりやすい方法でないかと思ひます。
- 委員 小中一貫でイメージするのは、同じ建物の中で一緒にと思っよるしいましたが、そうではない運営の仕方があるということですか。鹿追町は、そ

れほど離れていない条件の中で、できるということですか。

委員

組織的には、小学校、中学校の校長がそれぞれいて、普通の独立した学校と変わりませんが、中身は連携しています。だから、先生方が行ったり来たりしていますので、あまり遠くはないということですね。

事務局

鹿追の小中一貫教育は、小中一貫というよりも連携的なものでして、小中高の連携です。現在、道内では、第3回の資料18でお示したとおり、義務教育学校は、斜里と中標津の2校だけで、どちらも施設一体型です。施設隣接型は、横浜市などにあつて、隣接して小・中があり、体育館もグラウンドも分かれているほか、校長先生と準校長先生に加え、副校長先生が2名という形で、管理職合計4名からなる組織です。

委員長

メリットは理解できるので、こういう方策もあるということですね。

委員

義務教育、小中一貫は、学習面も部活動もやりやすくなりますよね。小学校から中学校に繋がり、一貫した指導ができるので、効果が上がっていくと思いますね。

委員

義務教育学校といえば、小学校は5年生まで、中学校は4年生までというところもありますよね。義務教育学校は、そういうことができますよね。

事務局

4・3・2とかもあります。

委員

色々できるのですね。

事務局

義務教育学校になった場合は、そういう制度まで手を加えることができるのです。義務教育学校と小中一貫校は少し違いがありまして、義務教育学校は、学年の区切りを6・3だけでなく、3・3・3に区切るとか、その自治体の考えでできますので、そういう意味で言うと、特認校で色々やられた形を、自治体の考えで進めていくことができます。

鹿追は、小中一貫校の形で英語の部分だけを特化しながら進めており、文部科学省の特認の指定を受けているため、先生も多く配置されていて、通常は3年で指定がなくなり元の形の戻りますが、鹿追の場合は全国的にも珍しく、それが続いているものですから、どうしても特認の加配のように見えますが、あの形はイレギュラーと思っています。

委員

なるほど。検討する必要がありますね。

委員長

そうですね。

それでは、4番目。8頁の「留意事項」については、どうですか。基本は、「子ども達の為にどうあるべきか」というのは、当然ですけど、「(1)通学距離・通学時間」、(2)「学級編成」については、どうですか。

委員

私が、もし親だったら、1番気になることですが、「通学距離が極端に長くならないようにすることが求められます」ということは、これから統合を行った時に、極端に長くならないようにしますということですか

ね。でも誘拐事件があったのが記憶に新しいので、長くなったら特に小学生は心配です。市街地でも、農村部でも感じるのですが。

委員長

距離も時間もルートも重要なところですよ。

委員

確かに長くなり、短くなることはないと思います。

委員長

だから、これを考慮することで、区域が変わってくることが、あり得るということですよ。

委員

通学距離ですけど、体力的には歩いた方がいいと思いますが、先ほどの話のように、危険ということもありますよね。だから、柔らかい感覚で、スクールバスも考えなければならぬかもしれませんね。特に中学生は、冬は日暮れが早いから部活で遅くなったら、車を運転していて危険に感じることもあります。

委員

怖いですよ。不審者情報もよく聞きますし。特に女子生徒が、多く狙われるということもあるので、女の子を持つお母さんは、非常に心配かと思えます。男の子でも、危ないかもしれませんけど。

委員

昔もあった話で、「最近だからとても危ない」という話でもないような気がします。昔はあまり表に出てこなかった。今は、インターネットが発達して容易に情報が手に入るから、学校で留まっていた話が、急激に広がる。もしくは、学校や教育委員会が知らしめるという策を取っているからかもしれません。夜の下校に関しては、昔も遅かった。最近の場合は、親が朝は車で送り、帰りも迎えに行くことが広がっていますので、逆に、バスを出したところで、誰が乗るの？という話になりかねない。課外授業やクラブ活動帰りの遅い時間を心配しているのですが、バスを出すとしたら、通常の間しかバスは出ないですから、5時以降とか6時、7時にスクールバスは出せないのではないのでしょうか。

委員

そうではなくて、今後、そういうことも必要な時代になってくるのではないかという不安があるということだけです。ただ、最後に、やむを得ない判断になる場合もあると書いてあるので、ちょっと幅が出るかなと思いましたが。

委員

だから、4の(1)のところの通学距離・通学区域のところを書いてあるとおり、「通学距離・通学時間が極端に長くないようにすることが求められます。」という部分と、農村部では、「通学距離・通学時間は長い児童生徒がいるため特段の配慮が必要です。」という部分で、十分、表現されていると思います。

委員

当然、統合を検討する場合は、通学距離の問題が出てきますが、安全対策に関しては、距離が長くなったところだけが危なくて、学校の近くは危なくないのかといったら、そうでもないのです。今、自分の地域で

も、学校のすぐそばが危ないということで、街灯を付けてほしいという話が出て、付けていただくことになったのです。ですから、安全対策は別問題として、近い遠いは関係なく解決すべき課題なのです。ただ、遠いと危険度の比率が高くなるでしょうから、関連性は多少ありますね。

委員 今のところを配慮し、加味していただければいいのではないのでしょうか。

委員長 下の方に、その関連性の意見として色々記載されています。危険度が増すというのであれば、コミュニティやエリアで考えるなど、色々な方策は考えるべきでしょうね。

委員 そうですね。危機管理能力をどう育てるかということも大事です。

委員 そこも大事ですね。子ども自身もそうですし、地域もそうですね。

委員 学校ごとに、危険箇所の地図を作っています。それを、もっと地域にも知ってもらえるよう、地域と連携して危険な箇所を周りの目でも見てほしいです。不審者を排除するような働きかけも、必要かと思います。

委員長 そうですね。統廃合ありきではもちろんないけれど、もし新しい通学区域になった場合には、それなりに対応していかないとなりませんね。

委員 三中・六中で1番最初にあったのはそれですよ。新しい危険マップの作成です。「暗いところなんとかしないと。」とか、色々ありました。最初は「バス出してほしい。」という話も当然ありました。ありましたが、「それは不可能。」ということになり、「じゃあ、みんなでがんばろう。」となりました。

委員 この問題は、学校だけではなくて、地域の人も協力して、そういう目線で地域の子どものを見て行かないと危ないと思います。別な角度で取組むべき課題だと思っております。

委員長 そうですね。11ページで、「地域コミュニティ」の項目があるので、ここで意見がたくさん出ていますね。3番目の「保護者等への説明」は、よろしいですか。

委員 はい。

委員長 (4)の「施設の状況」ですが、やはり老朽化の対応は、予算が絡むので、難しいですね。

先に進みますが、「エリア・ファミリー構想」は、なかなか周知されていないですね。まだ始まったばかりということもあります。先ほど小中一貫校の話がでましたが、こういう構想は、今後増えていきますか。

委員 エリア・ファミリーですけど、一応、市P連でもブロック分けがありまして、多少エリア・ファミリーとずれがあるので、区域の割り方を見直すべきという話はしていますが、その辺のところもちょっと配慮していただければと思います。

委員長 ブロックというのは何ですか。

委員 まずは自分の学校が基本ですけど、そこから中学校と手を結ぶ、隣の小学校同士で手を結ぶなど、市内をいくつかのエリアに小分けして、PTA活動の交流の場とするブロックの発想があるのです。

委員長 それが、エリア・ファミリーのエリアとずれているのですか。

委員 本当は一緒だといいいのですが、多少ずれているところがあります。

委員 つまり、教育委員会と市P連とで擦り合わせてもらえると、うまくいきますよね。そこがずれているのは、私も初めて知りました。

事務局 今すぐ合致させるというのは、難しいかもしれないですけども、市P連の方と色々協議をさせていただいて、できるだけ擦り合わせができるように、努力はしていきたいと思います。

委員長 その他、どうですか。次の「特別支援教育」はどうですか。

委員 はい。

委員長 11ページの「地域コミュニティ」ですが、何かありますか。

委員 少し戻りますが、「(3) 保護者等への説明」で、子ども達には、何か詳しく説明することはあるのですか。

委員長 「子ども達のために」と言っていますが、その子ども達は、どう思っているのでしょうか。

委員 当事者は、子どもですよ。子ども達のことを考えて、色々書いているわりには、ご指摘の通り保護者主体で、子どもへの説明も、何らかの形であった方がいいですね。

委員 子どもの柔軟な発想もあると思うので、子どもの代表が、参加する場もあってもいいのかと思います。

委員 前回、三中、六中の統合の時には、統合を検討する中で、お互いの学校の代表生徒が、「こういう学校にしていこう」とか、色々な議論をして、学校の名前を子ども達に決めさせることにしました。これが良かったかどうかはわかりませんが、結果的に子ども達の意見を汲んで、「翔陽中学校」という名前になりました。ただし、具体的な統合の前の段階で、適正規模・適再配置についての議論というのは、なかったように思います。

委員長 当事者だから、説明は必要だと思いますけど。

委員 そうすると、統合校に入る小学校5年生、6年生の児童や保護者にも必要になると思いますが、当時の統合の際には、5年生が入ったかどうかはわかりませんが、6年生には説明したように思います。

委員長 説明は、必要な気もしますね。何の理由も説明もなく、急に変わっていたら、ちょっとかわいそうですね。

事務局 今の件は、関連する意見のところに入れさせていただいて、ここの記

載では「保護者等」となっているので、子どもも含むと考えていただければどうでしょうか。この「等」は、保育所や幼稚園の親などもイメージしています。そのように整理するというので、よろしいですか。

委員長
委員

はい。わかりました。その他、全般をとおして、意見ないですか。

中学校に入った子で「中1ギャップ」のような感じで、適応できなくて学校に行けなくなる子がいると思うのです。そういう子ども達を、サポートしてあげられる環境づくりを、もっと強化できないでしょうか。学校に相談員の方がいるので、そういうサポート体制をもう少し手厚くできればいいと思います。

委員長

それは、そうあるべきだと思うし、できれば手厚いサポート体制取ってほしいと思いますね。

委員

翔陽中ができた時には、非常に手厚く人員を配置しました。

委員

最初は、すごく手厚かったですね。

委員

スタートして軌道に乗ったら、人数は普通になりました。そういう配慮とかは、可能だと思います。

委員長
事務局

それは今までと違った環境になるので、必要だったということですね。

統合する学校に限らず、エリア・ファミリーの取組みなどは、やはり段差をできるだけ解消して、中1ギャップなども防いで行こうという意図があります。そういうことで教育を充実させていくことは、当然、この議論とは、また別に行っていきますし、一方で、小中一貫教育や義務教育学校のメリットとしては、様々なものが考えられると思います。

委員長

わかりました。その他、どうですか。

委員

最後の「地域コミュニティ」の部分においては、市町連を巻き込んだ中で、各連町に話を投げかけるまで出来ないものかという気がします。

委員

エリア・ファミリー構想では、小・中が1つのグループになります。そこに地域が絡んで来ますが、地域が割れるところがあるので、どこかで解決しなければならない。もし、統合の話をするとしたら、こういうメリットがあって、この区域はこういう社会構図になりますということも、具体的に市民が分るように知らせていただくことが、非常に重要だと思っています。

委員

連町の会長さんには、校長先生のOBの方がかなりいらっしゃいますよね。ですから、こういった話は受け入れてもらえると思います。

委員

連合会のレベルでは分っていただけるのかもしれないけど、その下の学校周辺のごく少数の町内会の理解を得るのが、なかなか難しいことがあります。

委員

エリア・ファミリーと市P連の区域割りが違うという話があるのと、

連合町内会が、小学校単位とか中学校単位にしてくれると、この議論もますます深まり、連帯感も生まれ、すごく良いものができると思います。だから、市町連の中で、この地域づくりの議論をしてほしいと思います。これは行政側でやるよりも、住民の側から考えなければならないもので、市町連に投げかけられている課題です。市町連の年齢層と子ども達の保護者の年齢層が、かけ離れていることも要因の一つと思いますが、市町連の役員の中から、子どもの問題に対してもっと真剣に取り組もうという気運が高まるよう、ぜひ、期待したいと思います。

委員 町村では学校単位になっていて、割とスッキリしていますが、この地域は歴史性があるって、非常に難しいと思います。

委員 こういう意見があることを知ってもらい、「まずは考えてみよう。」ということで議論をスタートしていただければと思います。

委員 エリア・ファミリーなどをきっかけとして、「子どもの為にどうすべきか。」ということから、少しずつ切り込んで行かざるを得ないと思います。

委員 エリア・ファミリーの中に連合町内会が3つも4つも入り組んでいるので、解消に向けて研究してほしいのです。

委員 このことは、青連協とか高連協もみんなそうなのです。

委員 この委員会として、要望することは可能でしょうか。

委員長 最終的に分かりやすい形が、子どもにとってもいいことでしょうね。意見として報告書に盛り込むのは可能だと思います。

委員 そういう意味では、今回、地域に9年間の教育プランを配布していただきましたので、ある程度情報を共有するという意味では、非常に効果があることと思います。ですから、そういうのをきっかけにしながら、地域の人が学校を知る、連携をする、どうすればいいか考える機会を与えていただけて良かったと思います。

委員長 他に意見ありますか。よろしいですか。今日の議論は、これで終了します。